

議案第 5 号

亀山市基金条例の一部改正について

亀山市基金条例の一部を別紙のとおり改正する。

平成 26 年 2 月 27 日提出

亀山市長 櫻 井 義 之

別 紙

亀山市基金条例の一部を改正する条例

提案理由

条例の改正について、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求める。

亀山市条例第 号

亀山市基金条例の一部を改正する条例

亀山市基金条例（平成17年亀山市条例第60号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表に次のように加える。

みえ森と緑の県民税市町 交付金基金	災害に強い森林づくり及び市民全体 で森林を支える社会づくりを推進す る施策に要する資金に充てるため
----------------------	---

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。